

とびうめ



福岡県知的障害者福祉協会
会長 木高 徳典

会長就任にあたって

皆様方には、日頃より協会の事業に対しまして、深いご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。去る2月、当会の役員改選に伴い、新役員の皆様の互選により、会長の要職を拝命いたしました。これまでの役員・副会長としての経験と、これまでに前々会長、前会長をはじめ、諸先輩方や様々な方々から教わってきたことを皆様からのご協力をいただきながら十分に発揮できるよう、また、協会活動のなお一層の充実と発展のため、微力ながら役員一丸となり鋭意努力してまいりますので、今後とも変わらぬ皆様の温かいご支援とご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。

現在、障害者権利条約の批准や障害者総合支援法の施行、高齢化等の諸問題など私たちを取り巻く福祉の事業環境は大きく変動しております、また、課題も山積みでございます。

その中で、制度の研究や検証、施設・事業所の専門性の向上、また実践からの課題整理や情報提供・情報共有、さらには、それぞれの地域で様々なニーズを持たれた、障害者の方々やそのご家族が安心した地域生活を送ることができるよう、事業所間での協力や連携等がさらに必要となってきます。皆様方の実践の声を集約し、生かしていくための活動、そのためのご協力をお願い申し上げます。



福岡県知的障害者福祉協会
小嶋 繁

会長退任にあたって

ここ数年、今は「若い次の世代へのバトンタッチゾーン」の大切な時期だと口癖のように話していたこともあり、今限りでその重責を、木高徳典新会長に担っていただくこととなりました。想い起こしますと、平成9年から副会長を4期8年、平成17年から会長を5期9年、また、九州地区福祉協会副会長などを努め、17年間の長きにわたり頑張らせていただきました。こうして長い間努めることができたのは、今更ながらに会員の皆様をはじめ、役職員の方々のご協力のお蔭であると紙面をお借りして、改めて心から感謝申し上げます。本当に有難うございました。

今回選出されました新会長、新役員の皆さんは、経験・実績ともに豊富な方々ばかりで、このすばらしい役員構成をもって我が「福岡県知的障害者福祉協会」が新たな課題が山積する中ですが、新しく船出をすることを頼もしく、うれしく思います。また、役員それぞれの持てる力が発揮できるよう、我が県知障協の「活性化」となるよう、従前にもまして皆様方のご支援・ご協力をお願いいたします。

我が福岡県は、九州県内はもちろん全国の中でも多くの会員数を有する協会です。さらに、福岡市・北九州市の両政令都市や中核都市をも多数抱え、全国に例のない、独自性も有する協会でもあります。こうした諸事情を踏まえつつ、「数は力」を活かすためには、会員の皆様の意見を協会としてどう集約できるかが鍵を握っていると確信しています。

会員各位の皆様の眼前には、いろいろと課題・問題、そして数々の矛盾が横たわっていることでしょう。会員相互の連携強化を図りながら、意見を集約しつつ、「是は是、非は非」との姿勢で協会活動が発展していくことを期待しながら、会員皆様のお力添えをお願いしながら、お別れのご挨拶といたします。重ねてお礼申し上げます。

目次

●会長のあいさつ	1
●新役員集合写真・協会組織図	2
●平成25年度専門職員研修会Ⅰ・専門職員研修会Ⅱ	3
●職種別研修会	
●平成25年度第3回施設長研修会	4
●第2回 障害者支援施設部会全国大会(九州地区福岡大会) 報告	5

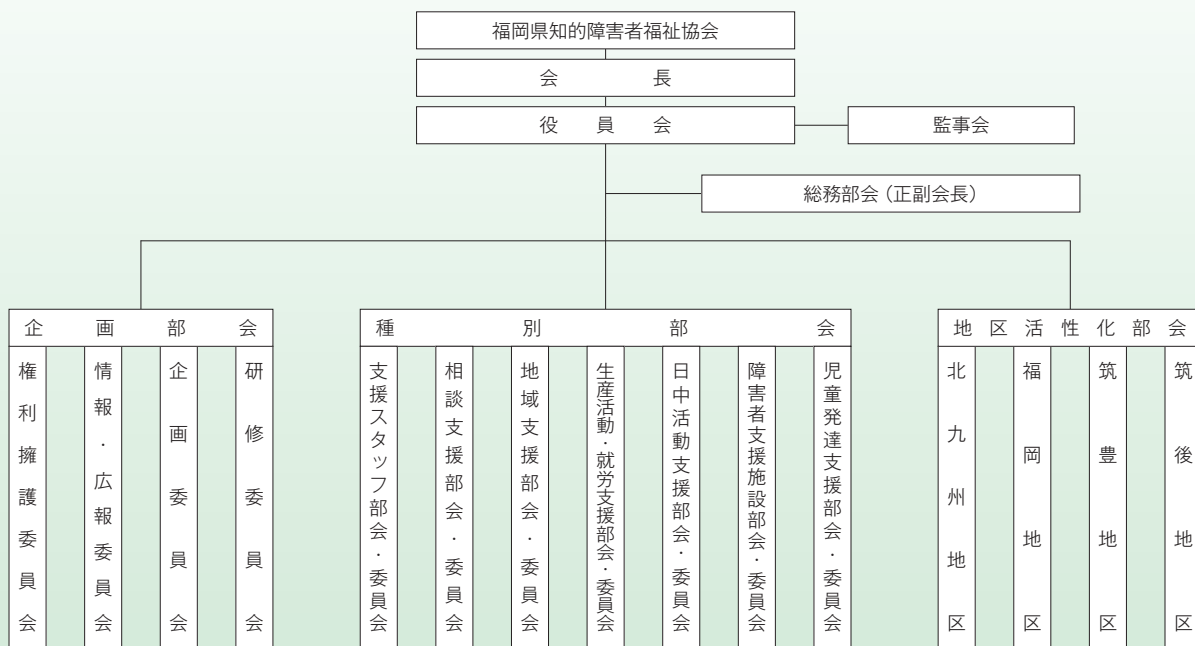
●九州地区知的障害者福祉協会 児童発達支援部会研修会(沖縄県)	6
●第53回 九州地区知的障害関係施設長研究大会	
●平成25年度九州地区知的障害者日中活動支援部会研修会(大分大会)	
●福岡県知的障害者施設保護者会連合会	7
●福岡県知的障害者福祉協会研修会	
●障害者週間啓発活動	
●平成26年度事業計画	8
●新加盟施設紹介	9~10



淵上 忠彦／福田 敬介／榎田 勝文／木戸 靖二／末原 浩之／岩井眞紀子／石井 邦佳
 田島 茂敬／岩見 景子／木高 徳典／竹藤 望／芦馬 謙二

平成 26 年度、27 年度 役員

福岡県知的障害者福祉協会 各部会及び委員会組織図



平成 25 年度 専門職員研修会 I

平成 25 年 11 月 15 日（金）に専門職員研修会 I を開催しました。96 名の職員の方に参加頂き、「サービス等利用計画と個別支援計画」と題し、障がい者支援センターすきっぷ 管理者・相談支援専門員 丹下優子氏、笠松あんじゃ園 支援部長 青柳壮悟氏を迎えての講義、実践報告・グループワークがなされました。講義では、相談支援専門員が作成するサービス利用計画は、本人のしたいことを中心にした地域生活支援の総合的な計画となること：設計図、サービス事業所が作成する個別支援計画は、責任体制を明確にし、質の向上を目指すもの：施行図であること。また、常に化するニーズに対応する為、強い連帯性を築いておくことが重要との助言を頂きました。グループワークでは、課題事例に対しての支援目標の設定、支援内容作成について討議されました。グループ毎で課題が異なり、どのグループも活発な意見交換をなされ、時間が足りない程の盛り上がりを見せました。



平成 25 年度 専門職員研修会 II

平成 25 年 11 月 21 日（木）九州ビルにて専門職員研修会 II 「自閉症及び行動障害に対する支援について」を開催しました。講師に、なかにわメンタルクリニック精神保健福祉士の吉岡孝弘先生をお招きし、県内の多くの施設から 87 名の参加がありました。講義では『自閉症児者の特徴と関わり方の工夫』と『行動障害・問題行動と呼ばれることの捉え方と、その対応について』というテーマで、実践経験をふまえた内容のお話をいただき、参加者からもケースに関する具体的な質問が挙がっていました。支援を行う上で、問題行動を直そうとするのではなく、ご本人が持っている力を伸ばすことで生活全体の質を上げていくことなど、支援に必要な視点が多く含まれた内容となっていました。日々、利用者の方々と向き合い支援を行っている職員にとって、有意義な研修となったのではないかと思います。

平成 25 年度 職種別研修会

平成 25 年度職種別研修会が平成 26 年 2 月 18 日（火）に障害者施設の支援員・看護師・栄養士を対象に、利用者の高齢化に伴う対応及び必要な知識と技術の向上を図ることを目的に開催されました。

70 施設より 78 名の職員が参加され、講義 I として、青楽園 看護師 青木善郎氏からは、高齢化に伴う看護師の役割と栄養士との連携を含めた対応について、職員各自が周りの職員の仕事を理解することがチームワークであり、利用者個々に寄り添った援助を創意工夫し、心身共に健康生活が出来るよう施設職員はレベルアップすることの必要性がある、と講義されました。

講義 II では、田川支援センターおあしす センター長 香月三穂氏、みろく園 管理栄養士 西原久美子氏、第二みろく園 管理栄養士 安延恵子氏から、施設における栄養士の役割として、高齢化・重度化に伴うソフト食、栄養管理に関する対応及び看護師との連携について発表がありました。続いて、グループ討議が行われ、障害者施設にとってソフト食の導入は早急に考えなければならない問題であるが、専門知識の必要性や職員ご家族への理解、現状での導入が難しいのではないかと、といった意見もあり、有意義な発表、討議となりました。

平成 25 年度 第 3 回施設長研修会を開催

障害者総合支援法の施行から 1 年が経過し、障害者権利条約の批准の承認等、障害者制度や社会福祉法人を取り巻く諸制度は転換期を迎えています。

こうした中、平成 26 年 4 月からの「障害支援区分」の創設やケアホームのグループホームへの一元化、重度訪問介護の対象拡大など新たな法施行への対応が求められています。

そこで、国の動向について理解を深め適正な施設運営を図ることを目的に、去る 3 月 27 日（木）、公益財団法人日本知的障害者福祉協会 事務局長 末吉孝徳氏を講師に招き、ホテルセントラザ博多で「平成 25 年度第 3 回施設長研修会」を開催しました。

末吉事務局長からは、以下の内容を中心に、中央情勢報告をいただきました。



国連障害者権利条約の締結

障害者の人権・基本的自由の共有の確保、障害者の固有の尊厳の尊重の促進を目的とする国連障害者権利条約の締結に向け、障害者基本法の改正（2011 年）、障害者総合支援法の成立（2012 年）、障害者差別解消法の成立（2013 年）等、国内法の整備が進められたことから、本年 1 月 20 日付で本条約の批准国となりました。

「本条約の締結により、知的障害者の権利擁護を担うべき社会福祉施設・事業所の役割はこれまで以上に重要となり、人権感覚と支援技術を備えた人材の育成に努めなければならない」と話されました。

障害者総合支援法について

障害者総合支援法に関しては、平成 26 年 4 月施行分の重度訪問介護の対象拡大やケアホームとグループホームの一元化、障害支援区分への見直し、地域移行支援の対象拡大等に関する具体的な検討課題や法施行後 3 年を目途とした見直し規定について、詳細な説明をいただきました。

平成 26 年度障害福祉サービス等報酬改定について

グループホーム・ケアホームの一元化に伴う新たなグループホーム報酬に関して、各種加算の概要を中心に、具体例を交えながら説明いただくとともに、4 月からの消費税率引き上げに伴い、平均 0.69% の報酬単価上乗せの改定が行われた旨の報告がなされました。

この他、障害者施設におけるスプリンクラーの設置や第 3 次障害者基本計画、第 4 期障害福祉計画等、幅広い内容について説明いただき、参加者は熱心に受講していました。

ご講義いただいた研修資料は、福岡県知的障害者福祉協会のホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

第2回 障害者支援施設部会全国大会（九州地区福岡大会）報告

平成26年1月30日～31日の2日間にわたり、第2回障害者支援施設部会全国大会（九州地区福岡大会）が、500名を超える参加者を得て、ホテルニューオータニ博多で開催されました。「『誇れ！障害者支援施設』～共生社会の実現に向けた機能強化と実戦力～」をテーマに、障害者支援施設の役割について確認し、共生社会の実現に向けて何をすべきかを学ぶ大会となりました。



1日目は開会式に続き、行政説明として厚生労働省障害福祉課長辺見聡氏より、今年4月の



法改正の要点等について説明がありました。続く中央情勢報告では、政策委員会副委員長河原雄一氏より、障害支援区分に関する留意点についての説明がありました。そして、記念講演では、

長崎純心大学大学院教授津曲裕次氏より、「『天地を拓く』～知的障害者福祉の原点を見つめ直す～」を演題に、日本の天地を拓いた偉大な先駆者との出会いやエピソードについて話がありました。

情報交換会では、たくさんの方々に参加されて、各テーブルで積極的に親睦を深められ、福祉従事者としての熱い気持ちを共有できたようです。

2日目のシンポジウムは『共生社会の実現に向けた機能強化と実戦力』をテーマに、「医療との連携／井上久朗氏」「地域との連携／芦馬謙二氏」「施設・職員の専門性／岡村光洋氏」につい

て、3名のシンポジストより発表がありました。大会の最後には、記念講演と



して福岡県立大学副学長森山沾一氏より、山本作兵衛炭坑記録画のユネスコ世界記憶遺産登録について、興味深いお話がありました。

内容が濃いお話ばかりであり、満足度の高い大会となったのではないのでしょうか。参加者全員が地域に必要とされる障害者支援施設を思い描き、2日間の大会が終了しました。



九州地区知的障害者福祉協会 児童発達支援部会研修会（沖縄県）

九州地区児童発達支援部会研修会が、11月14日・15日ロワジュールホテル沖縄で開催され182名の参加がありました。平成18年に福岡で第1回研修会を行って今回の沖縄大会で九州各県を一巡しました。1日目の基調講演は名護療育園施設長泉川良範氏に「『パステルゾーン』から見る発達支援」という演題でご講演いただきました。その後、児童入所施設分科会、児童発達支援センター分科会、児童発達支援事業・放課後等サービス事業分科会に分かれて、実践報告及び討議を行いました。各分科会とも子どもたちの明るい未来のために熱心な討議が行われました。また、2日目は、福岡県総合福祉相談所（前厚生労働省障害児支援室障害児支援専門官）光真坊浩史氏を迎えて障害児施策に特化した行政説明をいただきました。

26年度は福岡県の担当で、8月21日・22日に博多都ホテルで開催する予定です。厚労省では2月から障害児支援のあり方に関する検討会が行われていますが、福岡大会では中間報告及び児童関係の行政説明を依頼しています。また、分科会は入所支援・通所支援（幼児期）・通所支援（学童期）に分かれて行う予定です。皆さんの参加をお待ちしています。

第53回 九州地区知的障害関係施設長研究大会

佐賀市のグランデはがくれ会場にて、去る平成25年11月26日・27日の2日間開催された第53回九州地区知的障害関係施設長研究大会は394名の参加を得て盛会裏に終了しました。

大会テーマは、「障害者総合支援法と知的障害者福祉施策の今後～併せて障害者虐待防止法・障害者差別法を考察する」

開会式では、九州地区知的障害者福祉協会栗崎会長、佐賀県知的障害者福祉協会手島会長より主催者挨拶があり、佐賀県知事、佐賀市長より来賓挨拶がありました。開会式後、日本知的障害者福祉協会橘会長による中央情勢報告、佐賀新聞社編集局長富吉賢太郎氏より、「寄り添うところ・・・思いやりとやさしさと」と題し記念講演が行われました

昼食後6つの分科会（児童発達支援、日中活動支援、障害者支援施設、生産活動・就労支援、地域支援、相談支援）が行われました。各分科会では、各種別特有の課題等をテーマに講師による講義やシンポジウム・パネルディスカッション、実践報告、グループ討議などが行われました。

来る平成26年4月からは、重度訪問介護の対象者拡大がされるほか、ケアホームがグループホームへ一元化されることとなっています。

2日目は、日本福祉協会人権・倫理委員会委員長 重利政志氏より、「『大切なものをまもる行動力』—差別許さぬ施設づくり—」と題し基調講演を頂きました。

閉会式では、次期開催県である長崎県の知障協会会長である本田氏が挨拶をされ、2日間の大会が終了しました。

平成25年度九州地区知的障害者日中活動支援部会研修会（大分大会）

平成25年度九州地区知的障害者日中活動支援部会研修会（大分大会）が2月4日、5日に亀の井ホテル別府店で開催され現場職員を中心に160名の参加がありました。

大会テーマは「利用者ニーズに沿った支援を考える」で初日は3つの分科会に分かれて発表とグループ討議を行いました。

第一分科会は「ニーズに沿った活動プログラムの実践」・第二分科会は「重度・高齢化への取り組み」・第三分科会は「利用者・家族との信頼関係作り」について熱い討議が行われました。

どのテーマも現場で大きく抱えている課題でグループ討議では、各県から集まった支援者が自分の実践を振り返り、また他の素晴らしい実践を吸収しようという姿勢が見られました。

夜の交流会では、グループ討議で顔合わせできていたので、交流がさらに深められる時間になり有意義な場となりました。

2日目は、はじめての試みで利用者・ご家族に登壇いただいて直接フロアから質問し答えていただくニーズインタビュー形式の研修でした。

どうなるものか心配しましたが、会場の方からも質問が出て、それに対し率直な意見を保護者、利用者の方が答えてくれてあっという間の2時間が過ぎました。2日間を通して充実した研修となりました。次回は佐賀大会です。

福岡県知的障害者施設保護者会連合会・ 福岡県知的障害者福祉協会研修会

去る1月26日福岡県知的障害者施設保護者会連合会と福岡県知的障害者福祉協会との合同研修会がクローバープラザにおいて、約150名の参加のもと開催されました。

共同開催としての第一回目は、「利用者・保護者の高齢化の諸問題」というテーマで、当協会より副会長の木高 徳典氏と理事の芦馬 謙二氏が講師として、また、会員施設から80名の参加がありました。

講義1では、木高副会長が福祉協会の活動内容や計画、方針等を保護者の皆様へ説明をいたしました。講義2では、芦馬理事が、日本知的障害者福祉協会で実施された「地域における高齢の障害者の居住支援等の在り方に関する調査・研究」の報告書をもとに詳しい解説を行いました。

これまでも、保護者会連合会の役員の皆様と県福祉協会の役員は定期的に懇談会を設けてきました。今回の研修会は、施設を利用される方を中心に、保護者の皆様と我々福祉協会とで、同じ目的に対して協力しながら、様々な課題や問題点を解決していけるよう、より深い連携体制を築く大切な機会となりました。



障 害 者 週 間 啓 発 活 動



障害者週間(12/3~9)に合わせて福岡県4地区で障がい者に理解をというテーマで手帳を配る啓発活動を行いました。

平成26年度事業計画

1 基本方針

われわれ知的障害施設・事業所は、知的障害の障害特性に応じたニーズを的確に把握し、これまで培ってきた専門性を維持しつつ、利用者の個性、主体性、可能性を尊びながら障害福祉サービスを提供することが求められている。

また、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」の施行から1年を迎え、真に利用者のための制度として具体化するよう課題整理を行い、同法施行後3年を目途に行われる見直しに向けた対応を検討するとともに、平成26年4月からの「障害支援区分」の創設やケアホームのグループホームへの一元化など新たな法施行への対応が求められている。

本会では、障害者権利条約の批准や障害者施策等、社会福祉法人を取り巻く諸制度の転換期において、その動きを注視しながら、会員相互の緊密かつ有機的連携のもと迅速に対応するとともに、健全な事業経営及び事業推進について検討し、安定した障害福祉サービスの提供と質の向上を図ることが重要である。

さらに、社会福祉事業を行うものとして、利用者への直接的なサービスに留まらず、会員施設・事業所が、それぞれの地域社会における福祉拠点としてさまざまな社会貢献・地域貢献に寄与するため、高い公共性と確固たる倫理観を持ちながら、その使命を果たしていくために次の重点目標を掲げ、事業を実施する。

2 重点事項

(1) 障害者総合支援法の施行に伴う取り組み

障害者総合支援法の施行に伴う最新の情報を収集・整理するとともに、障害支援区分の認定を含めた支給決定のあり方など、本年度から施行される制度に関する研究・協議を行う。

(2) 障害者虐待防止法の施行に伴う取り組み

利用者の人権を尊重し、個人の尊厳を守る姿勢を明文化するとともに、利用者の自己決定と選択を尊重し、虐待の根絶に向けた利用者の権利擁護と安心安全に生活できる質の高いサービスの提供に努めるため、研究や研修を行う。

(3) 職員の意識改革と資質の向上

利用者の重度化・高齢化に伴うニーズの多様化に対応すべく、職員のサービス提供に対する姿勢や専門性など、その資質の向上のための研修事業を強化する。

(4) 社会福祉法人として求められる取り組み

地域社会に対して実践を通じて社会福祉法人としての存在意義への理解促進を図ることが求められていることから、公益性の堅持、非営利性の徹底を図るとともに、生活困窮者支援対策をはじめ地域に向けた公益的な取り組みについて研究・協議を行う。

(5) 社会福祉法人における経営のあり方について

社会福祉法人新会計基準移行への円滑な移行支援に向けた情報提供を行い、施設経営におけるリスクマネジメントの普及に努め、具体的な取り組み方法等、研究・協議を行う。

(6) 優先調達推進法制定に伴う取り組み

県及び市町村など関係機関と連携し、更なる工賃向上に向けた障害者がつくる製品に対する発注促進への取り組みや障害者の雇用につながる取り組みについて研究・協議を行う。

(7) 福祉・介護職等の人材確保に向けた取り組み

福祉・介護職等の人材確保に向けて、福祉・介護職の魅力を高める取り組みを福岡県、福岡県社会福祉協議会と連携し、積極的に採用活動を展開する。

3 会議の開催

- (1) 役員会
- (2) 総会
- (3) 監事会
- (4) 運営委員会（正副会長会）
- (5) 総務部会

- ア 企画・研修委員会
- イ 情報・広報委員会
- ウ 権利擁護委員会

エ 総務委員会

(6) 種別部会

- ア 児童発達支援部会・委員会
- イ 日中活動支援部会・委員会
- ウ 障害者支援施設部会・委員会
- エ 生産活動・就労支援部会・委員会
- オ 地域支援部会・委員会
- カ 相談支援部会・委員会
- キ 支援スタッフ部会・委員会

(7) 地区活性化部会

- ア 福岡地区施設長会
- イ 北九州地区施設長会
- ウ 筑豊地区施設長会
- エ 筑後地区施設長会

4 組織強化への取り組み

(1) 相談支援事業の充実

障害者が必要とする適切なサービスの利用に結びつけるため、相談支援事業の充実や事業所間および他の関係機関との連携強化に努める。また、計画相談支援及びセルフプランの在り方に関する研修等を開催し、相談支援専門員のスキルアップを図る。

(2) 各種別部会・委員会の活性化

各種別の特性に沿った委員会の活性化を図るとともにそれぞれの課題に対し研究・協議する。

(3) 地域性を考慮した組織づくり

組織の活性化を図るため、4地区で施設長会議（研修）を実施し、協議会運営への参画や会員拡充を促すための方策を研究・協議する。

(4) 本会会員及び行政・各種関係団体等との連携・情報交換

災害時など緊急時における会員間での支援協力体制の強化を行うとともに、積極的に行政・各種関係団体等との連携・情報交換を行う。

5 研修事業・スポーツ文化交流事業

中・長期的視点に基づく研修等事業内容や実施方法等についての検証を行いながら、各事業の円滑かつ効率的な運営を行う。また、会員施設の利用者及び職員の繋がりを積極的に促進する。

(1) 研修事業

- ア 施設長研修会
- イ 新任職員研修会
- ウ 中堅職員研修会
- エ 専門分野に関する研修会
- オ 職種別に関する研修会
- カ その他必要な研修会

(2) スポーツ文化交流事業

- | | | |
|-------------------|----------|--------------|
| ア 第44回ソフトボール大会 | 5月14日 | 雁の巣 |
| イ 第1回ティーボール大会 | 5月14日 | 雁の巣 |
| ウ 第1回グラウンドゴルフ大会 | 5月29日 | 筑後川リバーサイドパーク |
| エ 第20回ソフトバレーボール大会 | 6月19日 | かすやドーム |
| オ デイスコパーティー2014 | 10月下旬 | 北九州地区 |
| カ 障害者週間啓発活動 | 12月3日～9日 | 各地区 |

6 広報・啓発事業への取り組み

(1) ホームページ等を活用した各種情報提供の充実

障害者福祉や社会福祉法人、施設経営に関する情報の収集・分析・提供に努める。

(2) 広報誌の発行

本会広報誌「とびうめ」を発行する

7 関連事業

(1) 九州地区地域生活者交流会

7月12日～13日 ホテルニューオータニ博多

(2) 九州地区児童発達支援部会研修会

8月21日～22日 博多都ホテル

新加盟施設紹介

(平成25年11月～平成26年3月加盟)

社会福祉法人 恵愛会 ワークランド・こすもす

平成11年2月に身体障がい者通所授産施設(定員30名)としてワークランド・こすもすを開所致しました。その後平成22年に、障害者自立支援法施行に伴い就労継続B型34名、就労移行6名の多機能型事業所に移行致しました。

ワークランド・こすもすでは、「共に働き、共に喜び、共に歩む」をモットーに、1人1人の個性を大切にしながら、出来る事を一緒に伸ばしていけるよう日々支援しています。

主な生産活動は製菓製パンで、早い方は、朝の7時より職員と共に作業を行っています。パンの移動販売も行い、地域の方々ともふれあひながら、社会とのつながりを学んでいます。休み時間は、仲間同士で野球やカードゲームをしたり、静かに音楽鑑賞をしたりと、それぞれの過ごし方でリフレッシュしています。仕事も遊びも一生懸命!を目指しています。

職員一同、基本理念である「愛と微笑」を常に心におきながら、一丸となって皆様にご満足いただけるサービスの提供に努めてまいります。



ワークランド・こすもす

社会福祉法人 恵愛会 共同生活介護事業所「こすもす」

共同生活介護事業所「こすもす」は、平成25年4月に開所致しました。同年8月には、短期入所も開始致しました。緑豊かな環境の中、その人らしく、安心して、心豊かに暮らせるよう、お手伝いさせていただきたいと思っています。あたたかな家庭料理を仲間と囲む、四季を体感する週末の外出・買い物、地域との交流活動への積極的な参加。そんな仲間同士の共生の中で、生活の質の向上を目指してまいります。

また、近くには同一法人経営の、就労支援施設・生活介護施設があり、日中の利用や活動ができるようになっています。

ご利用者様やご家族の方々、スタッフ自身も喜びを感じられる、そんなグループホームを目指し努めてまいりたいと思います。



ゆたか
豊
(女性棟)



くす
楠
(男性棟)

福岡県認可築上町受託事業 障がい者相談支援センター「てのひら」

平成18年10月に福岡県の指定及び築上町から委託を受け、相談支援センター「てのひら」を設立いたしました。てのひらでは、障がい手帳の有無にかかわらず、相談支援専門員が24時間体制で、お悩みやご相談を無料でお受けしております。主な支援事業としては、指定特定相談支援・障がい児相談支援(サービス等利用計画の作成)、指定一般相談支援(地域移行支援・地域定着支援)、受託相談支援事業の3つです。内容によっては、「てのひら」だけでなく、その他の専門的機関等を紹介しながらの相談もできるように、関係機関とのネットワークを大切にしながら支援させていただきます。



社会福祉法人 豊徳会 デイサポートみろく

風薫る良き時候を迎えております。昨年の10月にみろく園の通所事業部が独立いたしまして、新たに「デイサポートみろく」として第二みろく園のそばに通所事業所を開所致しました。多くの関係者の皆様方のご理解とご支援をいただき、現在半年が経過したところです。新年度は職員体制も新たに、より充実した支援に取り組める状況が整っております。「デイサポートみろく」は・生活介護(定員30名)・就労継続B型(定員10名)の多機能型生活介護支援事業所となります。

スタッフは15名。地域で生活されている障がい者の方々の日中活動の場として、大いにご利用いただきたいと思います。

日中活動では季節感を大切にしながら、【おおぞら農園では～野菜やキノコ栽培】【室内での餡入れ作業】【療育各プログラム～音楽療法・リハビリ他入浴含む生活支援】【季節行事】【健康管理】等を実施しています。見学はいつでも大歓迎です。お近くにお越しの折はぜひお立ち寄りください。



社会福祉法人 友愛会

障害福祉サービス事業所めいこうワークセンター

平成3年5月に直方市に初めての通所授産施設として「明幸学園」を開園し、地域に根差した施設作りを目指し事業展開して参りました。そしてこの度、平成25年4月より、直方市の中心部に「めいこうワークセンター」をオープンしました。

事業内容は、就労移行支援事業・就労継続支援B型事業・自立訓練事業の多機能型の事業所として、個々に合った自立へ向けての支援をさせて頂いています。特色として、一般企業と提携し、企業内で作業をさせて頂いています。そのため就職を目指している方には、より一般就労に近い現場を経験することで就職へ向けての取り組みが可能となり、福祉的就労を希望される方には、より安定した作業提供を行い高い工賃を目指すことができます。また、センター内作業では、日々取り組む作業に加え、商店街に位置する立地条件を生かし、毎月行われる五日市への参加などへも取り組み、自立訓練事業の充実も図っています。

開所したばかりで手探りの中での毎日ではありますが、地域に根差し、一人一人に寄り添った支援ができるよう、スタッフ一同努力していきたくと考えています。どうぞよろしくお願い致します。(ビル1Fは、障害者支援センター“ファイン”を併設しています)



社会福祉法人 豊前たけのこ会

共同生活介護 ケアホームリーフ

平成25年4月1日に田川郡春香町に共同生活介護（共同生活援助 介護サービス包括型）『ケアホームリーフ』を最大定員18名で開設しました。

『ケアホームリーフ』では一人一人の個性を尊重し、“自由に楽しくゆっくり”生活ができるように、皆さんが「ただいま」と帰ってきたくなるホームを目指し、日々支援を行っております。特に“食事”に力を入れ「美味しかったよ、ごちそうさま」の言葉を皆さんから頂けるように、世話人・生活支援員が一丸となって毎日の献立を考えています。また、日中の急な体調の変化にも対応できるように職員配置を行っており、皆さんが安心して生活できる場所“家”となれるように職員一同取り組んでいきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。



社会福祉法人 豊前たけのこ会

障がい者ワーク・ライフ支援事業所 たっくの森

平成15年4月に無認可作業所から小規模授産施設となり平成18年に通所授産施設を経て平成24年4月に新事業へ移行し現在、就労継続支援B型15名、自立訓練（生活訓練）15名の定員の多機能型通所事業所として活動をしています。“おからかりんご”の名前で菓子加工販売を始め、リサイクル、軽作業を行い社会の自立に向けた“働くこと・生活すること”をモットーに訓練を行っています。

スウェーデン語で「ありがとう」という意味の「たっく」と一本の木が集まって森になるようにみんなで共存・共生ををするという意味で「たっくの森」と名付けました。皆様、どうぞよろしくお願い致します。



社会福祉法人 夏吉睦福祉会

相談支援事業所 ほほえみ

平成25年10月から、事務所を移転し、一般相談・特定相談の支援事業を行うことになりました相談支援時事業所「ほほえみ」です。障害のある方やその家族からの様々な不安や悩み等の相談に対し、専門の相談員が対応いたします。地域で安心して生活をしていただく為に、必要なサービスが利用できるようなお手伝いさせていただきます。また、病院や施設から出て地域での生活での生活を希望される方の相談にのり、安心して生活ができるようになるまでのお手伝いをさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い致します。



本会ホームページ URL <http://www.fukuoka-chiteki.jp>

本会では、ホームページによる情報提供を行っています。今後ホームページは随時更新を行いながら、より良いホームページにしていきますので、何かお気づきの点等ございましたら、本会事務局あてにご連絡くださいますようお願いいたします。